

事業所名		全国就労支援協会 やるきゃんつくば校			公表日		令和8年 3月 3日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		ご利用される児童生徒の実態に応じて、部屋を分けて使用する等、工夫している。			
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		シフト決定前にご利用者の人数を提示し、必要な職員数が確保できるようにしている。			
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		掃除場所や、活動内容、タイムスケジュール等を確認できるよう、絵等も使いながらわかりやすく提示している。			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		活動内の掃除の他、ご利用前の時間に適宜掃除や換気を実施し、清潔な空間を保つように心がけている。			
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		基本的な活動スペースの他、部屋が用意されており、お子様の必要に応じて別室へ誘導する等が、できる環境になっている。			
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6		行事や活動の振り返りや、各ご利用者様の目標共有等を行い、職員全体が把握、意見提案ができるようにしている。			
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	1	自己評価の他、保護者会時のアンケート実施、面談時や日常の中での意見収集等を行い、業務改善に繋げている。			
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		月に数回、職員会議やケース会議、同社他施設との交流会議を実施し、職員の意見を取り入れることで、業務改善に繋げている。			
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2	4				
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		外部提供の研修の他、内部職員による研修等も実施する等、機会が設けられている。			
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		職員による話し合いの他、ご利用者様、そのご家族様による意見も取り入れ、支援プログラムの作成を行い、公表をしている。			
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6		日常の活動の様子や、月1回の個別面談を通して、お子様のアセスメントを行っている。また、定期的なモニタリング面談を実施し、保護者様のニーズ等も取り入れている。			
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		日常での情報共有の他、ケース会議においてご利用者様に関する意見を出し合い、計画作成に繋げている。			
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		ケース会議の中で共有を行い、細かな注意点や、支援に関する具体策等を伝え、計画に沿った支援が行われるようにしている。			
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		日々の記録の他、職員間による情報共有等により、確認している。			
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		必要項目を踏まえた上で、ご利用者様それぞれに合わせた支援内容を設定することができるよう、職員間での情報共有、定期的な面談等をしている。			
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		各職員から意見を提案してもらい、活動に取り入れている。	プログラム策定者以外の意見が少ないこともあるので、積極的な意見提案ができるよう、今よりも広い視野を持つことが課題。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5	1	年間で同じ内容を繰り返すことなく、その時のお子様のニーズ、時代背景に合わせた内容を盛り込むようにしている。	就労訓練等、新しい教材作りも必要。		

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6		集団の中でしか得られない力、個別でしか対応が難しい課題等を明らかにした上で支援内容を策定し、支援を行っている。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		支援開始前に本日の活動内容に関する共有を行い、支援時の各自の動きや、具体的な支援方策等を確認する時間を設けている。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	2	4	全員分や、その当日にはできていないが、日常業務の中で気軽に話せる機会がある。 打合せはないが、共有はするように意識している。	終了直後はできている時とできていない時がある。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	2	4	算数や職場見学等は記録やプリントの保存を行い、次回の学習や進路選択に活かしている。	職員間で共有できるよう、記録をとるようする。支援記録表のようなものを作成し、個別学習等で何を支援したのか記入する。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		定期的なモニタリング面談により、保護者様、お子様それぞれのニーズや状況を確認、整理し、計画の見直しを行っている。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	6			地域との交流は、近所のゴミ拾い活動等を行っているが、その他の活動が無く、交流が少ない。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6		基本的なタイムスケジュール等は提示し、活動への誘導等もを行っているが、細かな選択に関しては、お子様自身でできるよう支援をしている。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6			
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	1		連携先は設定しているものの、医療機関等は連携する機会が少ない。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		活動プログラムを策定する際に、学校独自の休業日や、短縮日程等を確認し、送迎時間の把握ミス削減や、遅やかな学休日対応ができるようにしている。	とくに求められたことはないが、こちらの予定は共有できていない。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	1	5	入所時のアセスメントシートにおいて保護者様からの情報提供をしていただいている。	保護者様から頂く情報以外での共有がないため、必要に応じて共有をしていく必要がある。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	3	3	同社施設への移行時等は、これまでのご本人の様子や、支援内容、留意事項等をお伝えしている。	同社施設でない場合、とくに要求されたことがないため、共有ができていない。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	1	5		連携機会が無く、助言や研修を受ける機会も設けられていない。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		6		学校との交流や、地域の子どもと活動できるような内容が企画できておらず、機会が無い。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	2	4	研修等、その時の状況に応じて参加している。	積極的な参加はできていない。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		ご利用時のサービス提供記録には具体的な様子や、支援内容等を記載する他、写真も添付している。また送迎時にはその日のご様子や、ご家庭で気付いたこと等の情報を提供していただいている。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	2	保護者会の実施を行い、情報交換や、情報提供の場としている。	ご家族が参加できるような研修や、ペアレントトレーニング等実施できていない。
関	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		ご契約時にご家族様の疑問が無い確認しつつ、丁寧でわかりやすい説明を心掛けている。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		保護者様、お子様共に個別面談を実施し、意向等の確認をしている。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6		面談時に必要支援や、課題の策定を行い、それに伴う説明等をした上で、同意をいただいている。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		面談時の他、必要に応じて個別面談の設定や、送迎時の相談等を実施している。	

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	6		保護者会場の場を設定し、保護者様同士の交流の機会としている。	保護者会等はあるが、きょうだい同士で交流できる機会がない。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		苦情があった場合には即座にその際の状況確認、職員間での共有を行い、再発防止策の検討や、必要な対応を実施している。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		月に1度の写真付き通信の他、SNS等によるブログ公開等を行っている。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		重要情報は鍵付きの書庫に保管することや、情報の持出し禁止等のルールを設けることにより、情報漏洩が無いように注意している。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		お子様が可能なコミュニケーションに合わせてコミュニケーションをとり、意思の疎通ができるよう支援している。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	1	5		地域住民を招待するような行事は開催していない。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		的確なマニュアル設定をし、周知すると共に、定期的な研修や訓練を実施している。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		業務継続計画を策定し、定期的な訓練、研修を行っている。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6		アセスメントシートによる保護者様からの情報提供や、面談等により状況を確認、把握している。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		ご家庭からの指示や、医師の指示書に基づき、対応をしている。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		定期的な研修、訓練を実施し、適切な安全管理ができるようにしている。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		緊急時の安全確保に関する内容等をご契約時に説明している。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		事案が発生した際には速やかに職員間での共有、ヒヤリハット作成、職員間での事案検討を実施し、再発防止に努めている。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		定期的な研修を行い、虐待発生が無いよう努めている。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6		ご家族様にはご契約時や面談時等に説明を行うようにし、職員間では内部研修や会議の際に再確認をするようにしている。		